

中期的な財政見通し（平成20年度当初予算ベース）

平成20年3月

1 基本的な考え方

中期的視点に立った財政運営を進めるための参考資料として、平成20年度当初予算をベースとして平成24年度までの財政見通しについて、基本的に現在の財政状況や地方財政制度を前提にした推計方法により作成したものです。

2 試算の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間としています。

3 試算の対象

一般会計を対象としています。

4 試算の前提条件

以下の2通りで試算しています。

試算1 政府試算と同様、名目経済成長率を平成21年度は年1.9%（平成22年度以降変動（同政府試算））としています。

試算2 名目経済成長率を年0.0%（固定）としています。

< 推計方法（対策後ベース） >

平成20年度予算を前提に、一定の条件の下に機械的に算出しました。

【歳入】

歳	県 税	・試算1は、名目経済成長率を平成21年度は年1.9%（平成22年度以降変動（同政府試算））で推計。
	地方消費税清算金	・試算2は、名目経済成長率を年0.0%（固定）で推計。
	地方譲与税	・減収補てん、児童手当分は同額、特別交付金はH22皆減で推計。
	地方特例交付金等	・試算1は、平成20年度の地方財政対策を踏まえ、平成20年度以降、地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合算額は一定との前提により推計。
	地方交付税	・試算2は、政府試算の基準財政需要額の全国平均伸率で推計（平成21年度は1.5%、平成22年度以降変動（同政府試算））。
入	国庫支出金	・平成20年度予算の財源構成を基に、歳出の各経費別伸率に連動。 ・公共投資枠の圧縮影響額を加味して推計。
	県 債	・平成20年度予算の財源構成を基に、歳出の各経費別伸率に連動。 ・臨時財政対策債は、地方交付税に同じ。 ・地方債の充当率等は現行制度を前提とし推計。
	その他の歳入	・平成20年度予算の財源構成を基に、歳出の各経費別伸率に連動。

【歳出】

歳	人 件 費	・職員給与等は、定員管理計画による人員減分等を反映して試算。 ・退職手当は積上げにより試算。
	扶 助 費	・平成20年度当初予算に事業の増減見込みを加味して推計。
	公 債 費	・各年度の償還額の積上げによる。 ・借換債の発行を前提。 ・平成20年度以降発行額は上記歳入の県債見込みによる。 ・新・財政再建推進プログラムによる取組を反映。 ・公的資金補償金免除繰上償還効果も加味している。
	県税交付金等	・歳入の県税試算に連動。
出	投資的経費・その他歳出	・公共枠の圧縮影響額を加味して試算。 ・新・財政再建推進プログラムによる事務事業等の見直し等を反映して試算。

中期的な財政見通し【試算1(成長率1.9%~1.3%)】

(単位:億円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	a	伸率	b	伸率(b/a)	c	伸率(c/b)	d	伸率(d/c)	e	伸率(e/d)
歳入合計 (A)	7,841	-1.8%	7,748	-1.2%	7,744	-0.1%	7,742	0.0%	7,750	0.1%
県 税	2,840	-5.2%	2,671	-6.0%	2,560	-4.2%	2,600	1.6%	2,636	1.4%
地方消費税清算金	452	-2.8%	461	2.0%	470	2.0%	478	1.7%	484	1.3%
地方譲与税	28	-3.5%	313	1017.9%	520	66.1%	529	1.7%	536	1.3%
地方特例交付金等	31	40.9%	31	0.0%	21	-32.3%	21	0.0%	21	0.0%
地方交付税	1,740	0.5%	1,667	-4.2%	1,622	-2.7%	1,597	-1.5%	1,575	-1.4%
国庫支出金	804	-4.7%	814	1.2%	820	0.7%	822	0.2%	820	-0.2%
県 債	846	9.2%	810	-4.3%	772	-4.7%	752	-2.6%	740	-1.6%
その他の歳入	1,100	-2.1%	981	-10.8%	959	-2.2%	943	-1.7%	938	-0.5%
歳出合計 (B)	7,841	-1.8%	7,918	1.0%	8,022	1.3%	8,046	0.3%	8,095	0.6%
人 件 費	2,792	-0.7%	2,762	-1.1%	2,717	-1.6%	2,721	0.2%	2,753	1.2%
扶 助 費	251	4.2%	256	2.0%	258	0.8%	261	1.2%	264	1.2%
公 債 費	999	-1.7%	1,001	0.2%	1,003	0.2%	1,006	0.3%	1,017	1.1%
県税交付金等	743	-5.8%	761	2.4%	774	1.7%	787	1.7%	799	1.5%
投資的経費	1,144	-6.6%	1,182	3.3%	1,203	1.8%	1,197	-0.5%	1,178	-1.6%
補助事業+単独事業	835	-11.5%	873	4.6%	894	2.4%	888	-0.7%	869	-2.1%
直轄その他	309	9.6%	309	0.0%	309	0.0%	309	0.0%	309	0.0%
その他の歳出	1,912	0.5%	1,956	2.3%	2,067	5.7%	2,074	0.3%	2,084	0.5%
財源不足額 (C) = (A) - (B)	0		170		278		304		345	

対策後財源不足額累計	0	170	448	752	1,097
------------	---	-----	-----	-----	-------

財政調整基金等残高	14	0	0	0	0
-----------	----	---	---	---	---

平成21年度までは、新・財政再建推進プログラムに基づく歳入確保・歳出抑制対策を講じた後の額である。また、平成22年度以降については、新・財政再建推進プログラムにおいて歳入確保対策として位置付けられていた行政改革等推進債及び退職手当債を引き続き発行するものとした額である。

健全化団体転落ライン	約165億円
再生団体転落ライン	約220億円

中期的な財政見通し【試算2(成長率0.0%)】

(単位:億円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	a	伸率	b	伸率(b/a)	c	伸率(c/b)	d	伸率(d/c)	e	伸率(e/d)
歳入合計 (A)	7,841	-1.8%	7,709	-1.7%	7,663	-0.6%	7,620	-0.6%	7,588	-0.4%
県 税	2,840	-5.2%	2,618	-7.8%	2,464	-5.9%	2,463	0.0%	2,463	0.0%
地方消費税清算金	452	-2.8%	452	0.0%	452	0.0%	452	0.0%	452	0.0%
地方譲与税	28	-3.5%	307	996.4%	500	62.9%	500	0.0%	500	0.0%
地方特例交付金等	31	40.9%	31	0.0%	21	-32.3%	21	0.0%	21	0.0%
地方交付税	1,740	0.5%	1,690	-2.9%	1,651	-2.3%	1,622	-1.8%	1,593	-1.8%
国庫支出金	804	-4.7%	814	1.2%	820	0.7%	822	0.2%	820	-0.2%
県 債	846	9.2%	817	-3.4%	797	-2.5%	797	0.0%	802	0.6%
その他の歳入	1,100	-2.1%	980	-10.9%	958	-2.2%	943	-1.6%	937	-0.6%
歳出合計 (B)	7,841	-1.8%	7,901	0.8%	7,991	1.1%	8,000	0.1%	8,032	0.4%
人 件 費	2,792	-0.7%	2,762	-1.1%	2,717	-1.6%	2,721	0.2%	2,753	1.2%
扶 助 費	251	4.2%	256	2.0%	258	0.8%	261	1.2%	264	1.2%
公 債 費	999	-1.7%	1,001	0.2%	1,003	0.2%	1,005	0.2%	1,012	0.7%
県税交付金等	743	-5.8%	745	0.3%	745	0.0%	745	0.0%	745	0.0%
投資的経費	1,144	-6.6%	1,181	3.2%	1,202	1.8%	1,196	-0.5%	1,177	-1.6%
補助事業+単独事業	835	-11.5%	872	4.4%	893	2.4%	887	-0.7%	868	-2.1%
直轄その他	309	9.6%	309	0.0%	309	0.0%	309	0.0%	309	0.0%
その他の歳出	1,912	0.5%	1,956	2.3%	2,066	5.6%	2,072	0.3%	2,081	0.4%
財源不足額 (C) = (A) - (B)	0		192		328		380		444	

対策後財源不足額累計	0	192	520	900	1,344
------------	---	-----	-----	-----	-------

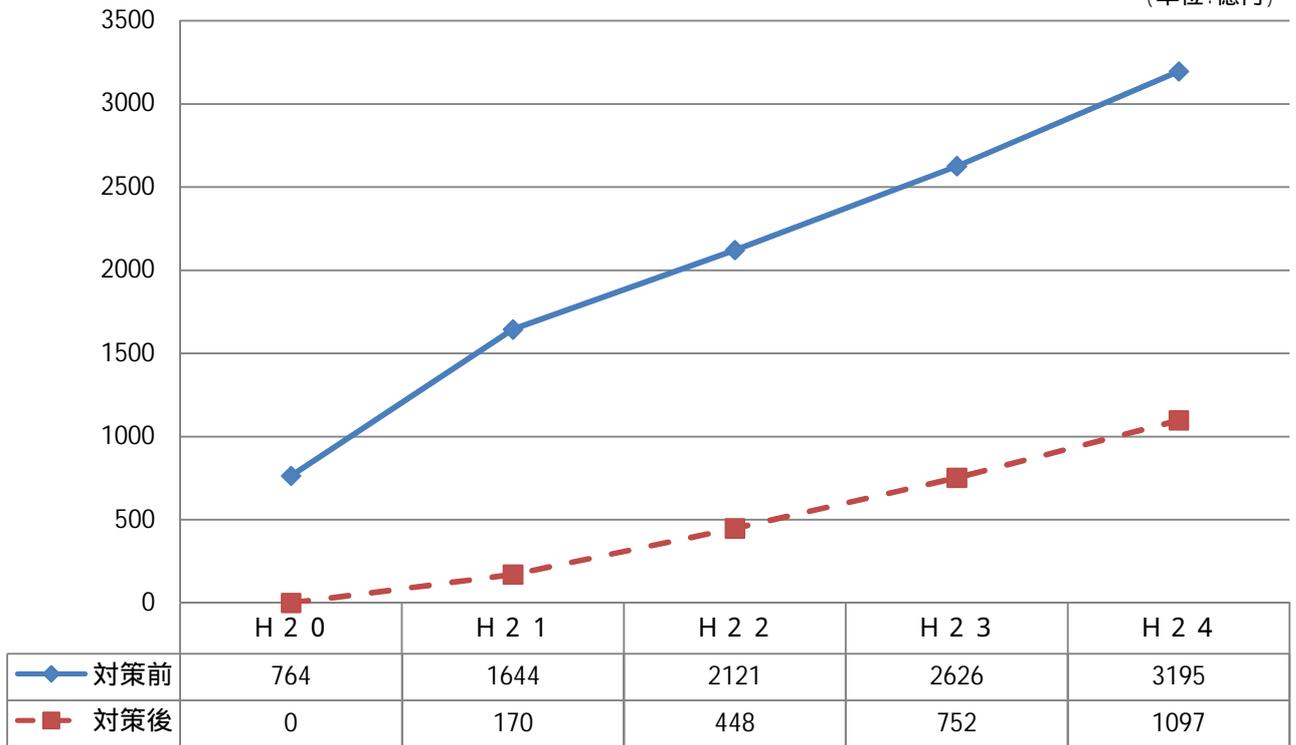
財政調整基金等残高	14	0	0	0	0
-----------	----	---	---	---	---

平成21年度までは、新・財政再建推進プログラムに基づく歳入確保・歳出抑制対策を講じた後の額である。また、平成22年度以降については、新・財政再建推進プログラムにおいて歳入確保対策として位置付けられていた行政改革等推進債及び退職手当債を引き続き発行するものとした額である。

健全化団体転落ライン	約165億円
再生団体転落ライン	約220億円

財源不足額の推移(試算1)

(単位:億円)



財源不足額の推移(試算2)

(単位:億円)

